

税務情報

国税庁 - 所得合算ルールに係る Q&A の改訂版の公表

2024 年度税制改正では、2023 年度税制改正で創設された、OECD/G20 の BEPS 包摂的枠組みにおいて合意された第 2 の柱に係るグローバル・ミニマム課税のうち所得合算ルール（IIR: Income Inclusion Rule）に相当する「各対象会計年度の国際最低課税額に対する法人税」（以下、日本版 IIR）について、OECD より公表された執行ガイダンスの内容や国際的な議論の内容を踏まえた制度の明確化等の観点からの見直しが行われました。

国税庁は 9 月 13 日、2024 年度税制改正等を踏まえ、日本版 IIR に係る疑問点等について税務上の取扱いを取りまとめた Q&A（2023 年 12 月初版公表）^(*) の改訂版を公表しました。

■ [各対象会計年度の国際最低課税額に対する法人税に関する Q&A（令和 5 年 12 月）（令和 6 年 9 月改訂）](#)

今回の改訂では、2023 年 7 月に OECD から公表された執行ガイダンスに基づき 2024 年度税制改正で措置された「自国内最低課税額に係る税に関する適用免除基準」（QDMTT セーフ・ハーバー）に関する以下の 2 つの Q&A が追加されたほか、5 つの Q&A の改訂等が行われています。

Q15 (1) [整合性基準を満たす自国内最低課税額に係る税に関する法令について](#)

Q15 (2) [自国内最低課税額に係る税に関する法令が QDMTT 会計基準及び整合性基準の要件を満たすかどうかを確認する方法](#)

たとえば Q15 (2) では、日本以外の国・地域における QDMTT に関する法令が QDMTT セーフ・ハーバーの要件である①QDMTT 会計基準（QDMTT Accounting Standard）及び②整合性基準（Consistency Standard）を満たしているかどうかを確認する方法として、今後、これらの要件を満たした QDMTT を課することとされている国・地域が QDMTT セーフ・ハーバーの対象となる国・地域として OECD のホームページにおいて公表される予定であり、これらの要件を判定する場合の参考になること等が紹介されています。

^(*) 2023 年 12 月 26 日発行の e-Tax News No.297 [「国税庁 - 所得合算ルールに係る Q&A の公表」](#)にてお知らせしています。

KPMG 税理士法人

〒106-6012

東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー

TEL: 03-6229-8000

FAX: 03-5575-0766

〒530-0005

大阪府大阪市北区中之島2-2-2 大阪中之島ビル15F

TEL: 06-4708-5150

FAX: 06-4706-3881

〒450-6426

愛知県名古屋市中村区名駅3-28-12

大名古屋ビルヂング26F

TEL: 052-569-5420

FAX: 052-551-0580

〒600-8216

京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町843-2

日本生命京都ヤサカビル7F

TEL : 075-353-1270

FAX : 075-353-1271

〒730-0031

広島県広島市中区紙屋町2-1-22

広島興銀ビル7F

TEL: 082-241-2810

FAX: 082-241-2811

〒810-0001

福岡県福岡市中央区天神1-12-14

紙与渡辺ビル8F

TEL: 092-712-6300

FAX: 092-712-6301

info-tax@jp.kpmg.com
kpmg.com/jp/tax

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2024 KPMG Tax Corporation, a tax corporation incorporated under the Japanese CPTA Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.